

令和6年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（大崎・栗原区域） 意見概要

令和7年3月24日
宮城県保健福祉部医療政策課

【議事 紹介受診重点医療機関の選定について（令和6年度外来機能報告分）】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	-	-	-	-	-

【報告事項 地域医療構想の推進に向けた医療機関向けアンケート結果について】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	-	-	-	-	-

【その他 大崎・栗原地域の地域医療構想への意見等について】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	佐藤 真澄	宮城県看護協会 大崎支部理事	意見	<p>回復期病院での看護必要度が厳しく改訂されたが、認知症や精神疾患患者が増えており、業務の負担がだいぶ大きくなっているため、報酬を増やしてほしい。</p> <p>退院は可能だが医療処置があることで、スムーズに施設に入所できず、入院が延長される患者が多いため、施設でももっと医療処置が対応できる環境にしてほしい。</p> <p>介護保険をかけている割に、施設入所や介護サービス等の利用金額が高く、施設入所を拒む場合があるため、何らかの改訂が必要だと思う。</p>	<p>診療報酬の改定については、御意見として承り、適切な措置を講じるよう今後も機会を捉えて国に要望してまいりたいと考えております。</p> <p>介護保険料や介護サービスの利用料については、所得に応じた負担が求められる制度設計となっており、低所得者に対しては負担軽減措置が図られているところです。現在、国において介護保険制度の安定的な運営に向けて、負担と給付の見直しが検討されておりますので、県としては国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
2	並木 健二	大崎市病院事業 管理者	意見	<p>良い時に手入れを。うまくいっていないところ（仙台、県南）ばかり手をいれるのではなく、医療資源が非常に厳しい県北にもきちんと目を向けて支援して欲しい。</p>	<p>区域ごとの地域課題に目を向け、必要な支援を行うことは重要な御指摘と受け止めております。</p> <p>県ではこれまで、地域医療介護総合確保基金を財源とした各種財政支援や、病床機能再編に向けたコンサルティング支援等を実施してきたほか、次年度には連携協約に基づく地域医療集約と連携強化に向けた整備事業に係る支援を予定しているところです。</p> <p>今後も、地域の意見に耳を傾けながら、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。</p>
3	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城 連合会 常任理事	意見	<p>当該区域は、地域医療構想上の必要病床数が1,902床となっているが、令和5年度病床機能報告は2,486床のため、大きな解離がある。しかしながら、面積が宮城県の32%と広範囲を占めているので、住民が安全・安心して医療を受けられる体制を維持しつつ、必要病床数を確保していただきたい。</p>	<p>本医療圏では、病床機能報告に基づく病床数が必要病床数を超過しておりますが、実際に必要な医療提供体制については、地域の実情を踏まえた関係者の議論に基づき、医療機関相互の協議と自主的な取組により進められていくものであることから、県としては宮城方式等による分析結果のデータ等も提供しながら、関係者間の議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。</p>